

第1回目は、広島県計画変更の背景となる瀬戸内海環境保全特別措置法(以下、「瀬戸法」という。)の改正とその経緯について紹介します。

広島県では、平成27年度から「瀬戸内海の環境の保全に関する広島県計画」の見直しを行っています。そこで、本計画の変更の背景やポイント、そして新計画の基本理念である「美しく恵み豊かな里海の実現」のための取り組みなどについて、6回シリーズでご紹介します。



美しさを誇るとともに、貴重な漁業資源の宝庫である瀬戸内海

瀬戸内海は、景勝地として、我が国のみならず世界においても比類のない美しさを誇るとともに、貴重な漁業資源の宝庫として、重要な役割を果たしてきました。しかしながら、高度経済成長期において水質汚濁等による深刻な環境問題に直面したため、昭和48年に瀬戸内海環境保全臨時措置法が制定され(昭和53年に恒久法に改正)、この法律に基づき、水質総量削減制度をはじめ、瀬戸内海環境保全基本計画による総合的対策の取り組みが進められてきました。これにより、瀬戸内海の水質には一定の改善が見られましたが、藻場・干潟の喪失等による生態系の劣

化、海ごみ問題の顕在化など、水質規制を中心とする現行の法制度では対応しきれない多くの課題が残されました。このため、平成27年10月、議員立法による改正瀬戸法が成立し、公布されました。

改正瀬戸法では、美しく恵み豊かな海づくりを目指す内容の基本理念が新たに設けられ、国は①沿岸域環境の保全、再生及び創出、②水質の保全及び管理、③自然景観及び文化的景観の保全、④水産資源の持続的な利用の確保等に関し、基本計画を策定すること、基本計画はおおむね5年ごとに、施策の効果に関する評価を踏まえ見直すことなどが義務づけられました。また、瀬戸内海の環境の保全施策は、湾や灘などの海域の実情に応じたものとするものとされました。

今回は、国の基本計画と広島県計画の変更のポイントについてご紹介します。

(広島県環境保全課)

さんせんか 琴線歌

人が暮らすところには必ずごみが出ます。ただ、その量や質は、時代や国・地域、家庭によってさまざまです。現代のごみは量も多く、また自然に戻せない処理困難なものが増えてきました。その変遷を詳しく調べてみると、私の所属してきた研究室(京都大学環境科学センター)では、毎年、京都市と協力して家庭ごみを集め、組成を詳細に分析する調査を実施してきました。

ごみはどこまで減らせるか?

1980年に始め、もう35年になります。その結果は、さまざまなかたちを教えてください。例えば……重さでは食品ごみ、容積では容器包装材が多くを占める。食品ごみには「手つかず食品」など、まだ食べられるものも多い。使い捨て製品(マスクやペット用シート)が増えている。レジ袋は時期減少してきたが、今は横ばいなどなど。ごみを見てみると、暮らし方やその変化が手に取るようにわかる。

が、同時に増加要因もあります。例えば高齢社会で既に大人用紙おむつが増えていますし、今後は在宅医療の拡大で医療系廃棄物が増えることも予想されます。また、家に貯めこまれた多くの家具や雑貨などもごみ予備軍として怖い存在です。▼全体に減少傾向にある家庭ごみですが、まだまだ油断できません。梅雨を前に、ぜひ、冷蔵庫や家全体の掃除・管理の見直しをお願いいたします。

(京都大学地球環境学堂 准教授 浅利美鈴)

水質は一定の改善も課題残る 美しく恵み豊かな海を目指して



『人・組織・ネットワーク』づくりを強化 センターごとに目玉事業を設定

当協会は、このたび、第1期中期経営計画の最終年度を迎え、平成28年度以降の3力年の経営方針となるべく第2期中期経営計画を策定しました。

第1期の計画は、「基本理念」や10年後の協会のあるべき姿である「経営ビジョン」を策定するとともに、健全な経営をめざして、「経営の責任体制の確立」や「公益目的事業のための財源確保」、「適正な財務管理」に取り組み、公衛協や顧客満足につながる事業を展開してきました。

第2期中期経営計画は、他企業・団体との協働を図り、営業の強化に取り組む内容が新たに加わったほか、職員が一丸となって実行できるよう全職員参加型で計画を策定し、

実行力をあげるものとしています。

また、重要課題のうち、新規に取り組む事項を目玉事業に位置づけるなど、戦略事業の重点化を図っています。経営ビジョンの具体化のため、四半期単位で設定した実行計画や、年度の達成状況を測るために設定した数値指標で、進捗管理を行います。

さらに、これまで当協会が培ってきた歴史や伝統、高い技術力の柱をたて、①チャレンジし、成果を生み出せる人づくり、②高い技術力を活かし、信頼される組織づくり、③事業化への芽だしとなる他団体や大学とのネットワークづくりの3つの取り組みを強化し、これまでと変わらず公益を目的とした事業を積極的に展開していきます。

- 経営管理センター
 - ① 協会内・外の連携(産学連携・企業間協働)
 - ② 「環保協健康長寿支援構想」の具現化
 - ③ 顧客満足にむけた利用形態を踏まえた施設整備
 - ④ 中長期的な人材育成計画の策定
 - ⑤ 健康企業(経営)の具体策を実施
- 地域活動支援センター
 - ① 行政と連携した健康づくりに関する事業メニューの提案
 - ② SNS(フェイスブック等)の活用
- 健康科学センター
 - ① 協会の強みを生かした顧客の囲い込みとレディースデイの創設等による新規顧客の獲得
 - ② 事業拡大と改善を目的としたバックフロアの改修
- 環境生活センター
 - ① 業務提携企業との連携強化および新規水質検査業務の受託
 - ② IT化、検査の自動化推進、作業動線の見直し等による作業効率の向上

目玉事業に位置づける新事業



一般財団法人 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~

広島県環境保健協会

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号(広島県公衆衛生会館)

TEL:082(293)1511 [大代表] FAX:082(293)1520

かんぽきょう

検索

基本理念

~みんなの生命(いのち)をまもりたい~

私たちは、健康づくりと住みよい環境づくりに取り組み、地域社会の発展に貢献します。





専門研修企画づくりコースで、新規事業や取り組みの
リニューアルを検討する参加者

地域活動支援センター・脱温暖化センターひろしまは、環境協の公益事業部門として、

平成28年度地域活動支援センター事業概要 専門研修のコースを追加し人材養成研修を充実

て、公衆衛生推進協議会(以下、公衛協)を主体とした「コミュニティにおける健康づくり、環境づくりの支援を行っています。第2期中期経営計画(平成28～30年度)の初年度となる平成28年度は、「コミュニティ組織の強化(市町公衛協の組織支援強化)」「コミュニティを基盤とした環境保健の実践活動の推進」を重点方針に掲げ、次の3つの視点で推進します。

① **公衆衛生活動の支援**・平成27年度に実施した組織力診断の結果を踏まえ、人材養成研修(基礎研修の実施支援、公衛協活動に継続的に関わる中堅推進委員の育成支援)および交流促進、中堅推進委員が活躍できるしくみ(規約)づくり、県内共通事業重点メニューの実施支援や健康づくりメニューの開発などを通じ、公衛協活動の活性化に取り組みます。

② **地球温暖化対策の活動支援**・地球温暖化対策地域協議会と連携して、地域学習会と省エネ実践活動の強化を図るとともに、地球温暖化防止活動推進員の養成・育成に取り組みます。

③ **地域活動支援センターの機能強化**・関係団体の活動実績の収集と発信に努め、情報の共有・活用を促進し、公衛協と地球温暖化対策地域協議会の連携強化を進めるほか、部門間および外部団体との連携強化を図ります。

県内の公衆衛生推進協議会関係者が一堂に会して情報交換などを行う「第55回環境保健夏季大学」を7月7日～8日(1泊2日)に、「第57回広島県公衆衛生大会」を11月11日に三次市民ホールきりり(三次市)で開催します。その他、各種の研修会・会議の日程は別表の通りです。

人材育成事業では、昨年度に実施した「公衛協中堅推進委員育成事業」を廃止し、専門研修の参加旅費を負担して、公衛協で活躍が期待できる人材の育成・養成を行うこととしました。

また、「コミュニティを基盤とした環境保健の実践活動のあり方を協議する「広島県地区衛生組織代表者会議」の

平成28年度主要な会議及び研修スケジュール

月	日	事業名(開催場所)
4	26日(火)	公衛協事務担当者会議①(広島県公衆衛生会館)
5	11日(月)・12日(火) 13日(水) 30日(月)・ 6月17日(金)	専門研修「基礎研修の開き方コース」(11日:広島県公衆衛生会館、12日:環保協東部支所、13日:北部(安芸高田市市民文化センター)) 専門研修「ごみ減量・3Rコース」(30日:広島県公衆衛生会館、6月17日:環保協東部支所)
6	3日(金)・10日(金) 16日(木) 23日(木) 21日(火)・28(火)	【脱温】脱温暖化推進員新規養成研修①(3日:西部・10日:北部) 新任代表者のための基礎研修(広島県公衆衛生会館) 代表者会議定例会・募金委員会①(広島県公衆衛生会館) 【脱温】脱温暖化推進員新規養成研修②(21日:西部・28日:北部)
7	7日(木)～8日(金) 13日(水)	第55回環境保健夏季大学(グリーンピアせとうち) 専門研修「広島県がん検診推進員養成研修」(広島県公衆衛生会館)
8	24日(水) 25日(木) 26日(金) 29日(月)	代表者会議専門部会①(環境) 代表者会議専門部会①(健康) 代表者会議専門部会①(組織) 専門研修「広島県がん検診推進員養成研修」(環保協東部支所)
9	13日(火)・14日(水) 26日(月)	専門研修「広報・ツールづくりコース」 (13日:廿日市市、14日:尾道市) 公衛協事務担当者会議②(広島県公衆衛生会館)
11	11日(金)	第57回広島県公衆衛生大会(三次市)
12	1日(木)・2日(金) 7日(金)・14日(金)	代表者会議専門部会②(環境・健康・組織) 【脱温】脱温暖化推進員新規養成研修③(7日:西部・14日:北部)
1	19日(木)～20日(金) 26日(木)	専門研修「企画づくりコース」(グリーンピアせとうち) 代表者会議定例会・募金委員会②(広島県公衆衛生会館)
2	10日(金)	【脱温】脱温暖化推進員フォーラム2017
3	15日(水)・16日(木) 17日(金)	ブロック会議(広島県公衆衛生会館、環保協東部支所、北部エリア)

平成28年度地区衛生組織活動資金募集(環境・健康募金)事業スタート

地域の「環境づくり」「健康づくり」の財源 公衆衛生活動の資金募集事業

地区衛生組織活動資金募集事業は、「私たちの地域は私たちの手で」という思想のもと、地域ぐるみの公衛協活動を行うための活動資金を集めるものです。昭和35年2月、世界保健デーの4月7日を「健康感謝の日」と定めて以来、毎年募金活動を実施し、平成28年度で第57回を迎えます。

集められた募金は、各市町公衛協・環保協・事務費に配分され、さまざまな公衆衛生活動に役立てられます。目標額は世帯数を元に設定し、公衛協に目標額の70%+目標突破額を、環保協と事務費はそれぞれ25%と5%を配分しています。

公衛協に配分された募金は、ごみの減量化や分別排出の徹底・リサイクル活動の推進、道路や河川など生活空間の美化活動、脱温暖化普及啓発活動、環境啓発ポスター・標語コンクールなどの環境づくり事業や生活習慣予防の推進、食育、ウォーキング、献血事業の促進などの健康づくり事業に活用されています。募金の使途は公衛協によって異なりますので、詳しくは各市町の公衛協事務局へお問い合わせください。

環境協配分金は、公衆衛生推進手帖の作成や全県共通事業の「公衛協発・ひろしま美化大作戦」、「万人のエコチェック事業」、「万人の食チェック事



集められた募金は、さまざまな形で環境づくり、健康づくりに活かされる



平成28年度の募金チラシ(A4)

業」、「公衛協発ウォーキング事業」の活動支援グッズの作成、合同研修など公衆衛生推進委員の養成に係る各種研修の開催、環境と健康の学習ルームの運営などに活用しています。

事務費配分金は、募金事業を展開するためのPR用ポスターやチラシ、募金回収袋の作成、振込手数料などに充てられています。

このように、みなさまから預かりした募金は、地域の公衆衛生活動のために使われ、コミュニティの「環境づくり」と「健康づくり」に役立てられています。募金の趣旨をご理解いただき、引き続きご協力をお願いします。

平成27年度重点メニュー振り返り

環保協では、公衛協活動の支援策として、環境づくり・健康づくり活動メニューの提案を行っています。平成27年度に展開した「全県共通事業重点メニュー」の成果を紹介します。

全県共通事業重点メニューとは、市町公衛協単位だけでなく支部・地区・学区公衛協で実践できるプログラムであり、積極的に地域の公衆衛生活動に取り入れていただきたい事業です。また、重点メニューには活動支援グッズがあり、この支援グッズは環境・健康募金の環保協配分金で作製しているため、これらを活用することで募金事業への理解も促しています。

●「1万人のエコチェック事業」 ステップアップ編を設定

県内約1万人の公衆衛生推進委員を対象に、家庭で消費されるエネルギーの削減運動を展開する事業で、平成22年度から継続しています。

内容は、9月の検針日までの約1カ月間、家庭で電気の省エネに取り組んだ後、前年同月の使用量と比較し、その効果を数値的に「見える化」するものです。平成27年度は、実践率50%をめざす「基本編」と、50%を達成した公衛協が更なる展開をめざす「ステップアップ編」を設定して取り組みました。

平成27年度も昨年度に引き続き全公衛協が事業に参加し、実践率36.3%で、前年比0.9%増加しました。新たに設定したステップアップ編に挑戦し、実践率が低下する事例も見られ、取り組みの拡大と内容の深化のバランスが課題です。

●「公衛協発・ひろしま美化大作戦」 県内で約16万人が事業に参加

次世代に住みよい環境を残すこと、継続して自然の恩恵を享受できる環境を維持することを目指す。地域清掃・美化、水質改善・保全、里地里山づくりの3つのテーマの取り組みを支援するもので、平成23

1万人のエコチェック事業

■申請者数・実践者数

広島県内公衆衛生推進委員

9,274人（広島市除く）

申請者数：8,453人

実践者数：3,369人

■電気使用量が集計可能なデータ

3,272データ

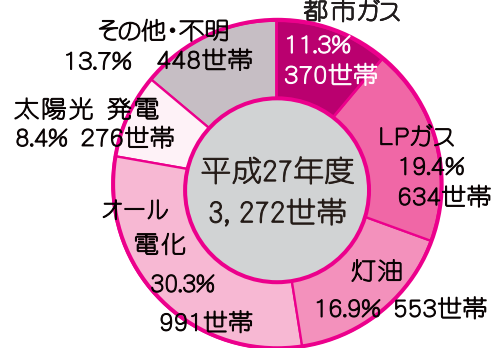
・オール電化戸建て住宅の

平均使用量 571kWh

・オール電化以外の戸建て住宅の

平均使用量 356kWh

■給湯エネルギー割合



1万人の食チェック事業

■申請者数・実践者数

広島県内公衆衛生推進委員

9,274人（広島市除く）

申請者数：8,371人

実践者数：3,101人

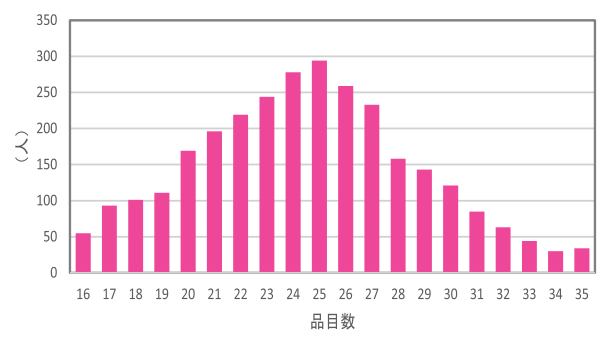
■食品数の傾向

最も割合が多いのは、平均で25品目/日（9.2%）
次いで24品目（8.7%）、26品目（8.1%）

■平均摂取食品数が20品目/日以上の人

83.5%（2,674人/3,202人）

※目標摂取食品数 30品目/日以上
（1985年厚生省「健康づくりの食生活指針」）



事業内容は、チェック期間を定め、食事で摂取する食品数を数えてカードに記録するもので、実践率50%をめざしています。

平成27年度は実践率33.4%で、前年度より3.2%増加しました。実践者の1日あたりの

平均食品摂取数の割合が最も多いのは、1日25品目でした。1日に20品目以上摂っている人が全体の80%となり、食品数を多く摂るよう心掛けている人が多いことが明らかとなりました。

平成28年度は、事業の目的やチェックの方法を分かりやすくし、実践率のさらなる向上を図ります。

●「公衛協発ウォーキング事業」 6公衛協で、新規取り組みスタート

「環境」と「健康」の視点を持ったウォーキング事業を展開することで、

日常的な運動習慣につなが、健康づくり事業の拡充を目指すと同時に公衛協のPRを行う取り組みで、平成22年度から継続しています。

既存のウォーキング事業を支援するコースと、新規に実施する活動を支援する2つのコースがあり、環境点検や史跡、アドプト空間をコースに盛り込み、チェックポイントなどを準備することで、公衛協らしさを発揮するプログラムが展開されています。

平成27年度は22の市町・地区・学区公衛協が事業を実施し、うち

8公衛協が初めて取り組みを行いました。ただ歩くだけでなく、公衛協らしさをどのように発揮するかが引き続き課題となります。

これまでの活動実績は、当協会ホームページ「公衛協の広場」に掲載しています。平成28年度の重点メニューは、引き続き同じ事業を展開しますが一部内容を修正しています。「公衛協の広場」から各事業の実施要領をご確認いただき、積極的に活用して地域の環境・健康の向上、公衛協活動の活性化に役立ててください。（地域活動支援センター）

TEAM活動視察交流事業

気軽に楽しめるテーマで元気な町づくり 「リメイクグッズ作り体験交流会」

オリジナルリメイク作品を見学する参加者



脱温暖化センターひろしまでは、各地球温暖化対策地域協議会（以下、TEAM）が実施する行事を視察して、ノウハウや課題を共有する「TEAM活動視察交流事業」を実施しています。

脱温暖化プロジェクトせらでは、平成22年に、不要な着物を町民から提供してもらい、町広報や口コミなどで集まった手芸好きな会員やおちゃんんと世羅高校の生徒が「おちゃんこ」にリメイクする事業をスタート。昔の暮らしの良さを見直すことも

に、ごみの減量や暖房で使用するエネルギーの削減から地球温暖化防止を考えるときっかけになればという思いで、手法を変えながら継続的に取り組んでいます。

3月17日、世羅町で活動する「脱温暖化プロジェクトせら」の「リメイクグッズ作り体験交流会」に16

人が参加しました。交流会当日は、脱温暖化プロジェクトせらの手芸好きな会員による指導のもと、町民から提供してもらった着物を使って「せなばんこ（背中を温める薄いタイプのちゃんちゃんこ）」作りに挑戦しました。自分で作ったせなばんこを着用した参加者からは、「昔の知恵が詰まっ

意見交換でも意見が飛び交い、大いに盛り上がりました。

参加者からは、「地域や行政と連携した事業の仕組みが参考になった。早速、行政に伝えて協力を仰ぎたい」「取り掛かりやすいテーマで、みんなが生き生きと活動している姿が印象的でした。自分が住む地域でも取り組めるよう検討したい」「交流できる場を定期的に設けることで、誰でも気軽に楽しみながら参加でき、仲間づくりにつながる点が参考になった」などの声が聞かれました。今後の事業の活性化と広がりを目指しています。（脱温暖化センターひろしま）



このシリーズでは、環境生活センターの仕事を紹介します。

野外調査とニホンジカ 生態系の変化と感染症に注意

環境協の
環境生活
センター

① 環境保全課

私たちの身の回りにいる大型の野生動物といえばツキノワグマ、イノシシ、シカ(ニホンジカ)が挙げられるでしょう。広島県の山の中にもこれらの獣がすんでいることはよく知られています。先日、広島市の市街地にニホンジカが出没し、大捕物になったのは記憶に新しいところです。

最近、ニホンジカをよく見かけるようになり、また、環境保全課では、野生生物の調査を担当しています。調査で山道や林の中を歩くと、シカのふんを見かけたり、鳴き声を聞いた

SFTS(重症熱性血小板減少症候群)とは

2011年に初めて特定された新しいウイルス(SFTSウイルス)による感染症です。ウイルスを保有しているマダニにかまれることにより感染します。潜伏期間は6日～2週間程度です。主な症状は発熱と消化器症状(おう吐、下痢など)が中心で、倦怠感、リンパ節のはれ、出血症状なども見られます。

シカの増加による悪影響もあります。シカはいろいろな草や樹木を食べるため、シカの多い地域では、背の低い植物が極端に少なくなり、残っているのは、ほとんどが毒のある植物です。よって、シカの食害により生態系への影響や土砂の流れ出しが懸念されます。

もつひとつ心配されるのがマダニです。昨年の秋から冬にかけて、広島市安佐南区の山林で植物や動物を調査しました。山を歩いていると1日に何匹ものマダニがズボンのすそに付き、そのたびに払い落とし、また、マダニは、SFTSと呼ばれる病原性ウイルスを持っていることがあり、広島県でも平成27年に2人の方が亡くなっています。これまでの経験で、シカが多い地域でマダニがよく付きます。

これらのことから、私たち調査員はシカの増加による生態系の変化に注目すると共に、野外ではマダニに注意して調査を行っています。

(和田 秀次)

県は、食品衛生基準を満たした製造・加工施設について、独自に認証する制度を実施しています。適合した施設は、商品に『認証マーク』を貼ることができます。当協会は認証機関として、食品衛生管理の認証・更新審査や指導などを行っており、このシリーズでは、当協会が認証した事業者の声を紹介し、食品衛生管理の重要性を伝えていきます。



① 牡蠣屋セントラルキッチン



認証日:平成26年7月
所在地:廿日市市宮島486
創業:平成26年4月
話し手:工場長 畑賀 大介様

時代にあった衛生管理を実施

宮島でうまいものを考え、追求し、提案する

■業務内容
牡蠣屋株式会社は「牡蠣屋」牡蠣祝(かきわい)の2店の飲食店経営とお土産物の製造・販売を行う「牡蠣屋セントラルキッチン」の運営を行っています。お

土産の主力商品は「牡蠣屋のオイル漬け」です。素材の鮮度はもちろん、産地や品質、大きさにこだわり、1つ1つ丁寧に作っています。「宮島で全てをつくる」というポリシーを持って事

業を行っています。また、商品開発にも力を入れており、大学と協力して研究をしています。■認証取得のきっかけと成果
工場を新設するにあ

たり、時代に沿った衛生管理が必須だと考え、認証取得に踏み切りました。■消費者の皆さまへ
「安全・安心なおいしい商品」をお届けするため、素材を厳選し、最新の設備のそろった工場です。かきに携わってきた

率化が図れ、商品の良さにつながっていると感じています。■今後のステップアップ
現在の衛生管理体制を維持し、問題や異常が発生した場合には速やかに対応し、マニュアルの見直しを行います。現場の気づきや改善案を大切に、より一層の衛生管理・安全管理に努めています。

また、新商品「牡蠣醬(かきひしお)」は世界初となる独自製法により、究極のかきじょうゆとして作りました。1瓶あたりかき40粒を使用し、化学調味料、保存料、添加物などは一切使っていない自信作です。ぜひご賞味ください。

インタビュー: 高橋 記事: 馬場田



② 東広島市川上地区
【企画づくりコース】

3月17日・18日、東広島市八本松の川上地区公衛協では、公園や空き地に花を植え、地域の対話の場、そして笑顔をつくることをねらいとした「川上スマイルフラワー公園大作戦」がスタートしました。

この活動は、公衛協地区理事の西本慶子さんが、市の住民組織の再編に伴い公衛協活動が見えにくくなる中、存在感を出しながら地区のコミュニティをどう守るかを考え、温めていたもので、1月に実施した専門研修「企画づくりコース」がきっかけとなり具体化しました。

10年を目標に公衛協の新たな継続事業 「川上スマイルフラワー公園大作戦」始まる



パンジーを植えるメンバー

地域の関係者への事業の趣旨説明を経て、この度、17日に妙穂保育園、18日に川上コミュニティーセンターにパンジーの花を植えたプランターを設置しました。花の世話、推進委員はもちろん住民自治協議会、女性会、ゲートボール同好会メンバーや近隣住民と一緒に計画です。

取材に伺った18日は、雨の予報のため予定を早めての作業となり、推進委員とゲートボール同好会の7人が集まりました。作業中、「プランターの中は、パンジーの色を合わせたほうが遠くからも見えて美しい」「列をずらして植えたほうが奥行きが出てきれいだ」「やっぱり花があると空間がやさしくなる」など、さまざまな話が飛び交いました。

プランターには、鮮やかに事業名や公衛協名を書き入れました。今後、毎月1回の定例活動日を設定し、手入れや次のシーズンに植える花や野菜などを関係者が一緒に検討、親睦会や反省会を企画するなど、川上地区のスマイルフラワーが咲き誇る計画です。

「この事業をきっかけにして、公衛協の認知度を向上させる。そして、地域のスマイルとフラワーを増やす。」と意気込む西本さん。これからの活動に期待します。(地域活動支援センター)

広く相互に連携協力 県立広島大学と協定締結

県立広島大学と広島県環境保健協会は、それぞれの持つ人材、知識、情報などの資源を活用して、広く相互に連携協力する包括的連携協定を締結しました。

平成28年3月1日(火)の調印式は、県立広島大学が大学生をはじめ、社会人の地域拠点、産学官の連携拠点などに利用している“サテライトキャンパスひろしま(広島県民文化センター内)”を会場として執り行われました。

当日は、県立広島大学から中村学長をはじめ、原田副学長、栗栖事務局長などが出席し、当協会からは佐藤理事長をはじめ中元常務理事、上田地域活動支援センター長などが出席し、協定書へ調印しました。

これまで県立広島大学とは、個別業務における協力、インターンシップの受け入れ、また、脱温暖化事業における運営委員会の委員長に生命環境学部(大学地域連携センター庄原センター長)の西村和之教授に就任いただくなど連携する部分が多くありました。今回の提携を機に、これ

県立広島大学学長中村健一様(左)、当協会理事長佐藤均(右)



まで以上に当協会の事業である「環境」、「健康」をテーマにした学術連携はもとより、地域が抱える課題を一緒に解決していきたいと考えています。

今年度は、お互いのニーズ、シーズの調整を行い、個別のプロジェクトを展開し、具体的な連携事業を行っていく予定です。

今回の協定が、当協会において広島県および株式会社水みらい広島に続く3件目の連携協定となります。今後も株式会社北陸環境科学研究所との災害時の相互支援協力をはじめとして、大学、企業との連携を進めていき、当協会事業の発展を目指していきます。



地域活動支援センターでは、環境協会の業務および公衆衛生推進協議会(公衛協)や地球温暖化対策地域協議会(T-E-A-M)など県内の環境づくりに健康づくりに関する住民活動を広く発信し、たくさんの方に参加・協力していただくことをねらいにフェイスブックページを開いたしました。このページを多くの方に活用いただき、県内各地の情報が発信・共有され、仲間づくりや組織強化、情報収集などに役立てていきたいと考えています。

活動紹介や活動報告をどんどん投稿してください。難しい場合は、当センターに活動情報をお寄せください。なお、利用に際しては、当ページの利用規約をご一読ください。

(地域活動支援センター)

フェイスブックページ運用開始
仲間づくりや組織強化、情報収集に活用を

～ 基礎研修のすすめ ～

基礎研修は、公衆衛生推進委員の任務や活動の進め方を学び、環境・健康募金(旧健康感謝募金)のしくみや各市町公衛協で掲げた事業などを理解してもらう研修会です。新任の推進委員を主対象に、毎年推進委員に配布している「公衆衛生推進手帖」をテキストとして活用しながら、各市町公衛協で基礎研修を開催してください。

また、環境協では下記のとおり講師の派遣を行っています。積極的にご利用ください。詳しくは当協会HPから実施要領をご確認ください。

<講師派遣について>

- 市町公衛協及び支部・地区・学区公衛協の単位でお申込みいただけます。
- 対象者は、公衆衛生推進委員及び事務担当者、必要と認められる関係者です。
- 研修時間は原則1時間程度です。
- 「2016公衆衛生推進手帖」を使用した地区衛生組織活動概論、市町公衛協の活動テーマに沿った学習となります。
- 予め電話で日程を調整し、所定の申込書で、実施日の1週間前までに、当協会地域活動支援センターへ提出してください。
- 派遣する講師及び講師が使用する資料に係る経費は当協会が負担し、その他の経費は公衛協で負担してください。

ごみを仕分ける参加者



3月27日、大崎上島町の大串校道で不法投棄撤去事業が行われました。10年にわたり、不法投棄が問題視されてきましたが、実践活動に結びつかなかった地点で、公衛協が住民と清掃活動をする中で、関係者に現状を確認し、ごみを仕分ける参加者

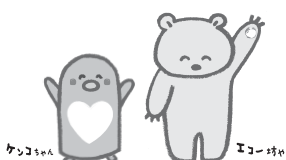
大串校道で不法投棄撤去事業
活動PRで投棄抑制ねらう

でも、このこと、清掃活動の実績をPRすること、住民がパトロールしているというところを知らせ、次のごみの排出の抑止がねらいです。

当日は約47人が参加し、半日かけて約50kgの範囲から2トントラック8台分の不法投棄ごみを片付けました。この事業は、当会のコミュニケーション活動助成事業、県や町の財源が充てられ、告知し、事業成果を広く達成し、モデルケースへの発展を期待します。

(地域活動支援センター)

平成27年度 地区衛生組織活動資金募集



通称

『環境・健康募金』

環境・健康募金(旧 健康感謝募金)は、昭和35年から実施し、平成27年度で56回目を迎えました。集まった募金は、募金委員会によって適正に配分され、各市町公衛協の活動資金として地域社会に役立てられています。

環境・健康募金
総額(円)

58,282,226



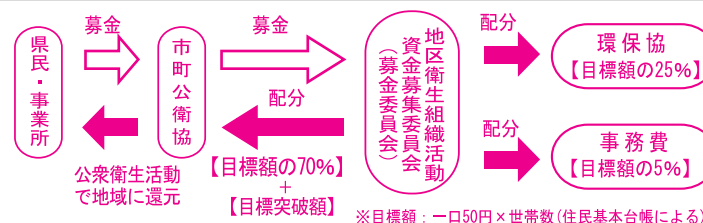
市町名	募金額(円)	達成率(%)
呉市	7,984,182	142.9
府中市	1,719,781	155.0
海田町	2,527,940	401.8
熊野町	1,420,600	270.1
坂町	347,300	120.0
江田島市	1,873,500	289.0
竹原市	1,721,700	269.4
大崎上島町	342,700	155.9
大竹市	2,536,440	394.2
廿日市市	3,394,674	213.6
廿日市市佐伯	402,607	165.7
廿日市市吉和	63,400	334.6
廿日市市大野	2,536,000	432.3
廿日市市宮島	208,918	457.2

市町名	募金額(円)	達成率(%)
安芸太田町	758,830	461.2
北広島町	1,118,850	264.8
安芸高田市	2,146,700	317.1
東広島市	4,450,175	112.2
三原市	1,799,280	82.0
世羅町	947,700	274.5
尾道市	4,492,100	139.4
福山市	9,131,256	91.3
府中市	1,093,166	124.8
神石高原町	322,500	156.3
三次市	2,435,505	205.6
庄原市	2,439,525	305.7
その他	66,897	—
合計	58,282,226	158.2

昭和30年代の健康感謝の日パレード



募金の流れ



※目標額：一口50円×世帯数(住民基本台帳による)

市町別一覧表(平成28年3月末現在)

※この表は、平成28年3月末までに市町公衛協事務局から募金委員会に振込みのあった実績額を示しています。